

世田谷区情報化事業計画（案）

（第1期：平成26年度～平成29年度）

平成26年3月

世田谷区

目次

第1章 計画の趣旨.....	1
1 計画の位置付け.....	2
2 計画期間.....	2
3 情報化計画事業の考え方.....	2
4 情報化計画事業の評価及び見直し.....	2
第2章 情報化計画事業.....	3
1 情報化計画事業の体系.....	4
2 情報化計画事業及び情報化計画事業を構成する事業.....	5
1-1-1 ICTの高度化・多様化に対応した情報提供の充実.....	6
1-1-2 社会保障・税に関わる番号制度等を見据えた行政サービスの利便性向上の推進... 8	8
1-1-3 ICTを活用した生涯学習及び学校教育の充実支援.....	10
1-2-1 区民参加の促進と地域コミュニティの活性化に向けたICT環境の整備..	12
1-2-2 行政情報のオープンデータ化の促進.....	14
2-1-1 モバイル端末を活用した業務の効率化.....	16
2-1-2 ICTを活用したよりスピーディな行政事務の実現.....	18
2-2-1 クラウド・仮想化技術等の活用による省力化、最適化の推進.....	20
2-2-2 社会保障・税に関わる番号制度等を見据えた業務、システム標準化の推進.....	22
3-1-1 情報基盤の整備及び業務継続対策の推進.....	24
3-1-2 安定した業務運営に向けたシステムリプレイス（機器の更改）及び法制度改正に対応したシステム改修の実施... 26	26
3-1-3 ICTガバナンスの推進及び情報セキュリティの強化.....	28
3-2-1 情報システム運用及びデータ利用の強化に向けた人材育成.....	30
3-2-2 情報セキュリティの強化に向けた人材育成.....	32

本文中に*印があるものについては、巻末に用語解説があります。

第1章 計画の趣旨

本章では、本計画の計画期間、計画の推進や計画の見直し等の運用上の要点を示します。

1 計画の位置付け

本計画は、「世田谷区情報化推進計画(平成26年度～平成35年度)」に基づく短期の情報化計画事業の内容を記載したものであり、区の情報化における実施計画と位置付けられます。

2 計画期間

本計画(第1期)における計画期間は、平成26年度から平成29年度の4年間とします。
なお、計画期間終了後、情報化事業計画(第2期)を策定する予定です。

3 情報化計画事業の考え方

平成26年度から平成29年度にかけて実施予定の情報化に係る各種の取組みのうち、情報化推進の観点から重要性が高く、計画的に取り組むべきものを中心に、情報化計画事業としました。

4 情報化計画事業の評価及び見直し

計画期間中、各情報化計画事業の実施状況を定期的に評価するとともに、必要に応じて内容を見直します。評価及び見直しを実施した場合は、区ホームページ等を通してその結果を公表します。

第2章 情報化計画事業

本章では、情報化計画事業の体系と、個々の事業内容を示します。

1 情報化計画事業の体系

情報化政策の体系		情報化計画事業の体系	
情報化政策	取組みの方向性	計画番号	情報化計画事業
1 区民の力を活かす情報化	1-1 ICT を活用した行政サービスの拡充及び継続的改善	1-1-1	ICT の高度化・多様化に対応した情報提供の充実
		1-1-2	社会保障・税に関わる番号制度等を見据えた行政サービスの利便性向上の推進
		1-1-3	ICT を活用した生涯学習及び学校教育の充実支援
	1-2 多様な主体(区・区民・各種団体等)の交流促進支援	1-2-1	区民参加の促進と地域コミュニティの活性化に向けた ICT 環境の整備
		1-2-2	行政情報のオープンデータ化の促進
2 行政経営を支援する情報化	2-1 行政経営の質的向上に向けた情報化の推進	2-1-1	モバイル端末を活用した業務の効率化
		2-1-2	ICT を活用したよりスピーディな行政事務の実現
	2-2 業務、システムの標準化・省力化の推進	2-2-1	クラウド・仮想化技術等の活用による省力化、最適化の推進
		2-2-2	社会保障・税に関わる番号制度等を見据えた業務、システム標準化の推進
3 情報化基盤の強化	3-1 より安定的な庁内情報基盤の実現に向けた改善	3-1-1	情報基盤の整備及び業務継続対策の推進
		3-1-2	安定した業務運営に向けたシステムリプレース(機器の更改)及び法制度改正に対応したシステム改修の実施
		3-1-3	ICT ガバナンスの推進及び情報セキュリティの強化
	3-2 情報化を通して区政を支える ICT 人材の育成	3-2-1	情報システム運用及びデータ利用の強化に向けた人材育成
		3-2-2	情報セキュリティの強化に向けた人材育成

2 情報化計画事業及び情報化計画事業を構成する事業

[票の見方]

情報化政策		取組みの 方向性	
情報化計画 事業名			関係部
区政における 位置付け	<p>本事業と、区の基本構想や基本計画その他の計画等との関連を示します。</p>		
事業のねらい	<p>本事業のねらいや方向性、期待する効果等を示します。</p>		
これまでの取組 や背景	<p>本事業に関連する過去の区の実施や、事業実施の背景等を示します。</p>		
主な実施予定 内容	平成26年度～平成29年度		
	<p>当該事業に関する主な実施予定内容を示します。</p>		

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	<p>情報化計画事業を構成する各事業の具体的な取組予定内容を示します。</p>			

情報化政策	1 区民の力を活かす情報化	取組みの方向性	1-1 ICT を活用した行政サービスの拡充及び継続的改善
情報化計画事業名	1-1-1 ICT の高度化・多様化に対応した情報提供の充実	関係部	政策経営部 生活文化部 子ども部
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想</p> <ul style="list-style-type: none"> トビジョン「ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする」 ↳実現の方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」 <p>世田谷区基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ト「6 実現の方策」 ↳「I 課題としての方法論の取組み」－「(1) 参加」－「○区民参加の環境整備」 <p>世田谷区情報化推進計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ↳本計画事業 		
事業のねらい	<p>区ホームページ、SNS、メールマガジン等を積極的に活用するとともに、欲しいときに欲しい情報が得られる重要な媒体として区ホームページの充実を進め、多様な情報提供及び情報公開の総合的推進を図る。</p>		
これまでの取組や背景	<p>区では、以下のとおり、時代に即した様々な手法を活用し、情報提供の充実を図ってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページにおいて、音声読み上げ・かな振りサービスを提供 ・世田谷区お問い合わせセンター「せたがやコール」におけるFAQ（よくあるお問い合わせ）システムを区民が直接検索できるよう、区のホームページに公開 ・災害・防犯情報、区からのお知らせや催し物情報、資源・ごみ収集日のお知らせ、休日等救急診療情報、ひとり親家庭支援情報、子ども子育て情報等を、メールマガジン配信サービスにより提供 ・動画配信サービス「Ustream」を活用した区長記者会見の動画配信を実施 ・YouTube 上の「世田谷区オフィシャルチャンネル」により各種イベント情報等を配信 		
主な実施予定内容	平成 26 年度～平成 29 年度		
	①電子媒体を活用した情報提供の充実（広報広聴課）		
	②区民向け地理情報提供の充実（情報政策課）		
	③区民の安全・安心な ICT 利用に向けた情報提供の推進（消費生活課）		
	④多様な媒体を活用した若者支援関連情報の発信（若者支援担当課）		

情報化計画事業 1-1-1

「ICT の高度化・多様化に対応した情報提供の充実」年次別行動計画

①電子媒体を活用した情報提供の充実（広報広聴課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	地域・地区情報発信の充実に向けた区ホームページの検討・改善	地域・地区情報発信の充実に向けた区ホームページの運用	ホームページの検証	ホームページの運用

※ 世田谷区実施計画事業「区民参加、参画の拡充」と連携

② 区民向け地理情報提供の充実（情報政策課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	区民向け地理情報ホームページの掲載コンテンツの充実	区民向け地理情報ホームページの運用状況評価	区民向け地理情報ホームページの見直し検討	見直し検討結果に基づく取組み

③ 区民の安全・安心な ICT 利用に向けた情報提供の推進（消費生活課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	インターネットによる商取引等の拡大に対応した消費生活相談と消費生活講座等による情報提供の見直し・検討	インターネットによる商取引等の拡大に対応した消費生活相談と消費生活講座等による情報提供の実施		インターネットによる商取引等の拡大に対応した消費生活相談と消費生活講座等による情報提供の見直し・検討

④ 多様な媒体を活用した若者支援関連情報の発信（若者支援担当課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	多様な媒体を活用した若者支援関連情報の発信に向けた検討、一部実施	多様な媒体を活用した若者支援関連情報の発信	多様な媒体を活用した若者支援関連情報発信の充実	

情報化政策	1 区民の力を活かす情報化	取組みの方向性	1-1 ICT を活用した行政サービスの拡充及び継続的改善
情報化計画事業名	1-1-2: 社会保障・税に関わる番号制度等を見据えた行政サービスの利便性向上の推進	関係部	政策経営部 財務部 会計室 地域行政担当部 生活文化部 ほか
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想</p> <ul style="list-style-type: none"> トビジョン「ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする」 「実現の方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」 <p>世田谷区基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 「6 実現の方策」 「II 持続可能な自治体経営」－「(5) 行政改革の推進」 <p>世田谷区情報化推進計画</p> <p>本計画事業</p>		
事業のねらい	<p>行政サービスの利便性を向上させるために、電子申請や電子調達の対象範囲の拡大や納付方法の多様化等及び社会保障・税に関わる番号制度を前提に手続きの簡素化を進めるなど、電子自治体のさらなる拡充を図る。</p>		
これまでの取組や背景	<p>区では、平成17年1月から都内自治体が共同して運営・利用する「東京電子自治体共同運営システム」を活用し、高信頼かつ低コストな電子申請・電子調達サービスを提供している。</p> <p>平成9年度より提供している公共施設利用案内システム（けやきネット）のサービスをはじめとして、平成15年度には図書館情報ホームページによる図書検索及び予約サービス、平成17年度には電子申請・電子調達サービス、平成19年度にはインターネットによる粗大ごみ受付予約サービスを開始するなど、順次、インターネット等を活用した行政サービスの拡充を図ってきている。</p>		
主な実施予定内容	<p>平成26年度～平成29年度</p> <p>①電子申請や電子調達等、インターネットを活用した行政サービスの拡充（情報政策課、経理課）</p> <p>②納付方法の多様化に向けた調査研究、検討（経理課、会計課、税・手数料等取扱所管課）</p> <p>③共通番号制度を活用した区民サービスの利便性向上の検討及び促進（共通番号制度準備担当課）</p> <p>④証明書のコンビニ交付実施に向けた検討（地域窓口調整課、課税課、納税課）</p>		

情報化計画事業 1-1-2

「社会保障・税に関わる番号制度等を見据えた行政サービスの利便性向上の推進」年次別行動計画

① 電子申請や電子調達等、インターネットを活用した行政サービスの拡充（情報政策課、経理課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	電子申請サービスのスマートフォン対応による利便性向上、電子調達の普及推進	その他の電子的な申請の拡充検討、共通番号制度を見据えた電子申請サービスの検討、電子調達の普及推進	拡充検討結果に基づく取組み検討、電子調達の普及推進	取組み検討結果に基づくサービス拡充の実施、電子調達の普及推進

② 納付方法の多様化に向けた調査研究及び検討（経理課、会計課、税・国保・手数料等取扱所管課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	「世田谷区債権管理重点プラン」に基づく税や手数料等の納付機会の多様化に向けた調査研究及び検討（マルチペイメントやクレジットカード決済等）	「世田谷区債権管理重点プラン」に基づく納付機会の多様化に向けた調査研究及び検討	「世田谷区債権管理重点プラン」に基づく納付機会の多様化に向けた調査研究及び検討、マルチペイメント導入に向けた検討部会の設置	「世田谷区債権管理重点プラン」に基づく納付機会の多様化に向けた調査研究及び検討、マルチペイメント導入準備

③ 共通番号制度を活用した区民サービスの利便性向上の検討及び促進（共通番号制度準備担当課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	番号制度施行に向けた調査研究及び準備作業	個人番号付番と通知カード送付 個人番号カード交付開始及び、カード利用に向けた調査研究・準備作業 マイ・ポータルの利用に向けた調査研究及び準備作業	業務所管課における個人番号の利用開始（申請等における当区発行証明書の添付省略等） 個人番号カードのIC領域の事業活用（コンビニ交付等） マイ・ポータルの利用に向けた調査研究及び準備作業	情報提供ネットワークシステムの利用開始（申請等における証明書の添付省略等） 個人番号カードのIC領域の事業活用（コンビニ交付、その他事業等） マイ・ポータルの利用開始（プッシュ型サービス、ワンストップサービス等）

④ 証明書のコンビニ交付実施に向けた検討（地域窓口調整課、課税課、納税課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	証明書のコンビニ交付の実現に向けた調査研究	証明書のコンビニ交付に向けた準備作業の実施	証明書のコンビニ交付実施及び普及推進	

情報化政策	1 区民の力を活かす情報化	取組みの方向性	1-1 ICT を活用した行政サービスの拡充及び継続的改善
情報化計画事業名	1-1-3 ICT を活用した生涯学習及び学校教育の充実支援	関係部	教育委員会事務局 政策経営部
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想</p> <ul style="list-style-type: none"> トビジョン「文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する」 レビジョン「子ども・若者が住みやすいまちをつくり、教育を充実する」 <p>世田谷区基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> └「4 分野別政策」 分野別政策「子ども若者・教育」└「地域社会を創る生涯学習の充実」 質の高い学校教育の充実 <p>世田谷区情報化推進計画</p> <ul style="list-style-type: none"> └本計画事業 		
事業のねらい	<p>生涯学習等を支援する環境の充実に向け、郷土に関する情報や資料を誰もが容易に利用できるようにするとともに、ICT を効果的に活用して図書館サービスの充実を図る。</p> <p>また、ICT の活用を通して学校教育の充実及び校務の効率化を図る。</p>		
これまでの取組や背景	<p>区では、「世田谷区立図書館ビジョン」等に基づき図書館の情報化を推進してきており、平成15年度には図書館情報ホームページを開設し、インターネットによる各図書館の蔵書情報の検索や予約等を可能としている。</p> <p>また、区では、郷土意識の醸成に向け、区で所有する地域資料・文化財を整理し、インターネットによる閲覧や検索が容易な環境の整備を進めている。</p> <p>ICT を活用した学校教育の充実及び校務の効率化については、「世田谷区教育ビジョン」及び「世田谷区教育の情報化推進計画」等に基づく取組みを進めてきている。</p>		
主な実施予定内容	<p>平成26年度～平成29年度</p> <p>①ICT を活用した図書館のサービス向上及び業務効率化（中央図書館）</p> <p>②文化財資料の公開及び閲覧性向上（生涯学習・地域・学校連携課）</p> <p>③ICT を活用した学校教育の充実及び学校事務の効率化（教育総務課、情報政策課）</p>		

情報化計画事業 1-1-3

「ICT を活用した生涯学習及び学校教育の充実支援」年次別行動計画

① ICT を活用した図書館のサービス向上及び業務効率化（中央図書館）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	まちかど図書室への図書館システム導入拡充検討	全てのまちかど図書室への図書館システム導入	全てのまちかど図書室での図書館システム運用	

※ 世田谷区実施計画事業「知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造」と連携

② 文化財資料の公開及び閲覧性向上（生涯学習・地域・学校連携課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	文化財や伝統文化等のデジタル化と公開の推進、地理情報ホームページを活用した公開	文化財や伝統文化等のデジタル化と公開の推進		

③ ICT を活用した学校教育の充実及び学校事務の効率化（教育総務課、情報政策課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	電子黒板の区立小学校への配置	電子黒板の区立中学校への配置、タブレットPCの区立小学校への配置	タブレットPCの区立中学校への配置	電子黒板、タブレットPCを活用した授業の展開
	区立小中学校への内部事務システムの導入に向けたネットワーク環境整備の研究	区立小中学校への内部事務システムの導入に向けたネットワーク環境の設計、整備	区立小中学校への内部事務システムの導入に向けたネットワーク環境の運用	

※ 世田谷区実施計画事業「知育・徳育・体育の充実」及び「教員が子どもとのかかわる時間の拡充」と連携

情報化政策	1 区民の力を活かす情報化	取組みの方向性	1-2 多様な主体（区・区民・各種団体等）の交流促進支援
情報化計画事業名	1-2-1: 区民参加の促進と地域コミュニティの活性化に向けた ICT 環境の整備	関係部	危機管理室 保健福祉部 産業政策部
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想</p> <p>└ ビジョン「ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする」</p> <p>世田谷区基本計画</p> <p>└ 「4 分野別政策」</p> <p>└ 「分野別政策「暮らし・コミュニティ」 ─ 「多様性の尊重」</p> <p>└ 「地域コミュニティの促進」</p> <p>└ 「6 実現の方策」</p> <p>└ 「I 課題としての方法論の取組み」 ─ 「(1) 参加」 ─ 「○区民参加の環境整備」</p> <p>└ 世田谷区情報化推進計画</p> <p>└ 本計画事業</p>		
事業のねらい	<p>ICT を効果的に活用し、多様な媒体を通して区民参加事業の周知強化を図るなど、自治の担い手である区民がひとりでも多く区政に参加できる機会の拡充を図るとともに、区民の力と ICT を活かした区の魅力発見及び発信等、新たな取組みを進める。</p> <p>また、ICT を活用した障害者への情報提供の充実及び自立と社会参加のサポートを継続する。</p>		
これまでの取組や背景	<p>区では、世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例等に基づき、すべての人にとって利用しやすい生活環境の整備を推進しており、区ホームページにおいても読み上げソフトに対応するなど、アクセシビリティの向上に向けた取組みを進めてきている。</p>		
主な実施予定内容	<p>平成 26 年度～平成 29 年度</p> <p>①ICT を活用した防災関連情報提供の促進（災害対策課）</p> <p>②情報バリアフリーの推進及び障害者の社会参加のサポート（障害施策推進課、障害者地域生活課）</p> <p>③区民の力と ICT を活かした区の新たな魅力発見及び発信（商業課）</p>		

情報化計画事業 1-2-1

「区民参加の促進と地域コミュニティの活性化に向けた ICT 環境の整備」年次別行動計画

① ICT を活用した防災関連情報提供の促進（災害対策課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	災害・防犯情報メール及びSNSを活用したプッシュ型情報提供の推進	取組み状況の評価	評価結果に基づく改善検討	取組み状況の評価
	スマートフォン向け防災アプリの普及推進	取組み状況の評価	評価結果に基づく改善検討	取組み状況の評価

※ 世田谷区実施計画事業「地域防災力の向上」と連携

② 情報バリアフリーの推進及び障害者の社会参加のサポート（障害施策推進課、障害者地域生活課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	新音声コード等を活用した情報バリアフリーの推進		取組み状況の評価	評価結果に基づく取組み内容の改善検討
	ひまわり荘における障害者の生活・就労支援のための情報機器の充実の検討	ひまわり荘における障害者の生活・就労支援のための情報機器の充実	ひまわり荘における情報機器の活用による生活・就労支援の充実	ひまわり荘における情報機器の活用方法の検証

③ 区民の力と ICT を活かした区の新たな魅力発見及び発信（商業課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	区民等による「まちなか情報」発信の仕組みの検討	区民等による「まちなか情報」の発信	区民等による「まちなか情報」の充実	
	区ホームページによる情報発信の充実	区ホームページによる情報発信の充実、支援	「世田谷まちなか観光協議会」による情報発信の支援	
	ICT を活用した新たなまちなか観光情報の発信に向けた検討	ICT を活用した新たなまちなか観光情報の発信	ICT を活用した新たなまちなか観光情報発信の充実	

※ 世田谷区実施計画事業「まちなか観光の推進」と連携

情報化政策	1 区民の力を活かす情報化	取組みの方向性	1-2 多様な主体 (区・区民・各種団体等)の交流促進支援
情報化計画事業名	1-2-2 行政情報のオープンデータ化の促進		関係部 総務部 政策経営部
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想</p> <p>└ ビジョン「ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする」</p> <p>世田谷区基本計画</p> <p>└ 「6 実現の方策」</p> <p>└ 「I 課題としての方法論の取組み」－「(1) 参加」－「○区民参加の環境整備」</p> <p>世田谷区情報化推進計画</p> <p>└ 本計画事業</p>		
事業のねらい	ICT を活用した地域課題の解決や産業振興の促進等に向け、区が保有する各種情報のオープンデータ化の促進及び、安全安心なまちづくり、防災情報共有といった多様な分野での ICT の高度利用を推進する。		
これまでの取組や背景	<p>オープンデータは、自由に使える再利用率も可能で誰でも再配布できるようなデータを意味しており、近年欧米で始まった「透明で開かれた政府」を目指すオープンガバメントにおける取組みとともに注目が集まっている。</p> <p>行政の分野においても、オープンデータの提供による行政への市民参加の促進や、オープンデータ活用による経済活動への波及効果が期待されている。その一例として、福井県鯖江市が進める「データシティ鯖江」の取組みでは、人口や気温等の統計情報のほか、市内公園等のトイレ設置場所、AED設置場所、市営駐車場、観光スポット、市内 Wi-Fi スポット等の位置情報等、多種多様な情報をオープンデータとして公開している。</p>		
主な実施予定内容	平成 26 年度～平成 29 年度		
	①区が保有する各種情報のオープンデータ化の促進 (区政情報課、情報政策課)		

情報化計画事業 1-2-2

「行政情報のオープンデータ化の促進」年次別行動計画

① 区が保有する各種情報のオープンデータ化の促進（区政情報課、情報政策課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	公開済みデータの整理	未公開データの整理	オープンデータ公開サイトの運用 区が規定するオープンデータ様式への統一	
	<ul style="list-style-type: none"> ・データ仕様等の整備 ・データ公開の推進に向けたルール整備 ・公開データメンテナンスルールの整備 			
	オープンデータ公開サイトの整備検討、公開済みデータのオープンデータ化推進	オープンデータ公開サイトの整備、未公開データのオープンデータ化推進		

情報化政策	2 行政経営を支援する情報化	取組みの方向性	2-1 行政経営の質的向上に向けた情報化の推進
情報化計画事業名	2-1-1: モバイル端末を活用した業務の効率化	関係部	政策経営部 保健福祉部 各総合支所
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想</p> <p>└ 実現の方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」</p> <p>世田谷区基本計画</p> <p>└ 「6 実現の方策」</p> <p>└ 「Ⅱ 持続可能な自治体経営」 ─ 「(5) 行政改革の推進」</p> <p>└ 世田谷区情報化推進計画</p> <p>└ 本計画事業</p>		
事業のねらい	<p>庁内だけでなく庁外での様々な場面を想定し、モバイル端末や外部サービス等を効果的に活用した業務改善や各種区民サービスの提供を推進する。</p>		
これまでの取組や背景	<p>社会基盤の整備や技術革新に伴い、プライベートやビジネスを問わず、様々な局面で日常的にインターネットが利用される時代が到来しているほか、これまでにない操作感を有する ICT 機器も数多く登場してきている。</p> <p>区においても、粗大ごみ収集状況をタブレット端末に入力する方式を採用し、区全域での粗大ごみ収集状況をリアルタイムに把握できるようにするなど、一部の業務においてモバイル端末を活用した業務改善を実施してきている。</p>		
主な実施予定内容	<p>平成 26 年度～平成 29 年度</p> <p>①モバイル端末を活用した行政事務の効率化（情報政策課、障害施策推進課、各総合支所）</p>		

情報化計画事業 2-1-1

「モバイル端末を活用した業務の効率化」年次別行動計画

① モバイル端末を活用した行政事務の効率化（情報政策課、障害施策推進課、各総合支所）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	モバイル端末の一部所属への導入及び 事務効率化に向けた活用の検討		取組み状況の評価	評価結果に基づく 改善の実施
	モバイル端末を活用し た総合支所窓口におけ る手話通訳の提供開始	モバイル端末を活用し た総合支所窓口におけ る手話通訳の提供		

情報化政策	2 行政経営を支援する情報化	取組みの方向性	2-1 行政経営の質的向上に向けた情報化の推進
情報化計画事業名	2-1-2 ICT を活用したよりスピーディな行政事務の実現	関係部	会計室 政策経営部
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想</p> <p>└ 実現の方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」</p> <p>世田谷区基本計画</p> <p>└ 「6 実現の方策」</p> <p>└ 「II 持続可能な自治体経営」－「(5) 行政改革の推進」</p> <p>└ 世田谷区情報化推進計画</p> <p>└ 本計画事業</p>		
事業のねらい	各種会議体の運営や職員コミュニケーションの円滑化等を通して、よりスピーディな行政事務の実現を目指す。		
これまでの取組や背景	区では、総合文書管理システムの導入による電子決裁化や、スキャナーの全庁導入等を通して、これまでも文書の電子化を進め、紙文書の削減や業務処理の効率化を図ってきている。		
主な実施予定内容	平成 26 年度～平成 29 年度		
	①財務事務改善に向けた財務会計システムの電子決裁、電子文書化（会計課）		
	②庁内閉域 LAN と外部環境との円滑なコミュニケーションのに向けた環境の整備（情報政策課）		
	③庁内コミュニケーションツールの利便性向上及び利活用推進（情報政策課）		

情報化計画事業 2-1-2

「ICT を活用したよりスピーディな行政事務の実現」年次別行動計画

① 財務事務改善に向けた財務会計システムの電子決裁化（会計課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	財務会計システムの電子決裁化の実施	財務会計システムの電子決裁化の運用		

② イン트라ネットと外部環境との円滑なコミュニケーションに向けた環境の整備（情報政策課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	イン트라ネットからの安全なインターネット閲覧環境の整備に向けた試行及び評価	イン트라ネットからの安全なインターネット閲覧環境の全庁展開	各種団体等との情報共有サイトの活用検討	各種団体等との情報共有サイトの一部活用
	外部との安全なデータ交換に向けた環境の検討	外部との安全なデータ交換に向けた環境の運用		

③ 庁内コミュニケーションツールの利便性向上及び利活用推進（情報政策課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	新たな庁内コミュニケーションツールの導入及び試行、庁内コミュニケーションツールを活用した会議室管理の実施	新たな庁内コミュニケーションツールを活用した情報共有の改善、庁内コミュニケーションツールを活用した資産管理の検討	庁内コミュニケーションツールを活用した資産管理の評価	外部サービスを活用した庁内コミュニケーションの検討

情報化政策	2 行政経営を支援する情報化	取組みの方向性	2-2 業務、システムの標準化・省力化の推進
情報化計画事業名	2-2-1 クラウド・仮想化技術等の活用による省力化、最適化の推進	関係部	政策経営部 総務部 会計室
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想</p> <p>└ 実現の方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」</p> <p>世田谷区基本計画</p> <p>└ 「6 実現の方策」</p> <p>└ 「II 持続可能な自治体経営」－「(5) 行政改革の推進」</p> <p>└ 世田谷区情報化推進計画</p> <p>└ 本計画事業</p>		
事業のねらい	<p>職員等が利用する様々な ICT ツールをさらに効率化するために、庁内コミュニケーションツールの機能や操作性の継続的な改善を図る。</p> <p>また、情報端末や入出力機器（プリンター、コピー、FAX、スキャナ等）の統廃合等を含め、オフィス内の省スペース化、省電力化、ペーパーレス化等を図るとともに、管理や保守の省力化を図る。</p> <p>特に、クラウド・仮想化技術等については、持続可能な行政改革効果に資するものとして、積極的に活用する。</p>		
これまでの取組や背景	<p>区では、高度なセキュリティを備えた庁内情報網やデータ共有環境等の基盤整備に加え、職員用電子メールシステムや職員情報連携基盤等、庁内コミュニケーション環境の整備を進めてきている。</p> <p>今後、最新の ICT を効果的に活用することで、行政事務における事務負担のさらなる軽減を図り、職員が区民サービス向上に直結する業務にさらに集中できる環境の整備が求められている。</p>		
主な実施予定内容	<p>平成 26 年度～平成 29 年度</p> <p>① 庁内業務の省力化の促進（情報政策課、関係各課）</p> <p>② 新たな技術やサービスを活用した情報システム運用のスリム化推進（情報政策課）</p> <p>③ 各種指針・ガイドライン等を活用したシステム最適化の推進（情報政策課）</p> <p>④ 全庁共通事務に関するシステムの統合化（区政情報課、会計課、人事課、情報政策課）</p>		

情報化計画事業 2-2-1

「クラウド・仮想化技術等の活用による省力化、最適化の推進」年次別行動計画

① 庁内業務の省力化の促進（情報政策課、関係各課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	会議・打合せ資料等の電子化及び情報共有の推進	庁内コミュニケーション（テレビ会議）ツールの活用検討	庁内コミュニケーション（テレビ会議）ツールの活用推進	庁内会議開催数の削減

② 新たな技術やサービスを活用した情報システム運用のスリム化推進（情報政策課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	更改時期を迎えたシステムのクラウド環境への移行推進			文書・財務・人事統合システムのクラウド環境への移行検討
	更改時期を迎えたシステムの仮想化サーバへの移行推進			仮想化サーバのクラウド環境への移行検討
	事務用パソコンのデスクトップ仮想化環境の構築及び一部実施	事務用パソコンのデスクトップ仮想化の拡充		デスクトップ仮想化環境のクラウド環境への移行検討
	庁内ネットワーク及び通信機器の整理統合に向けた検討	庁内ネットワーク及び通信機器の整理統合の推進		
紙文書の電子化を目的としたネットワーク複合機の一部導入	ネットワーク複合機の導入拡充 電子文書の保管、管理方法の検討			

【参考】

経費面の効果見込額（千円）	85,000	102,000	121,000	183,000
---------------	--------	---------	---------	---------

③ 各種指針・ガイドライン等を活用したシステム最適化の推進（情報政策課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	情報システムに関する各種指針・ガイドライン等を活用した情報システムの評価、改善等の推進	取組み状況の評価	評価結果に基づく取組み内容の改善検討	取組み状況の評価

④ 全庁共通事務に関するシステムの統合化（区政情報課、会計課、人事課、情報政策課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	全庁共通事務に関するシステムの統合化に向けた準備（総合文書管理システム、財務会計システム、人事情報システムの統合準備）	総合文書管理システム、財務会計システム、人事情報システムの統合化	文書・財務・人事統合システムの運用	

情報化政策	2 行政経営を支援する情報化	取組みの方向性	2-2 業務、システムの標準化・省力化の推進
情報化計画事業名	2-2-2 社会保障・税に関わる番号制度等を見据えた業務、システム標準化の推進	関係部	地域行政担当部 政策経営部
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想</p> <p>└ 実現の方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」</p> <p>世田谷区基本計画</p> <p>└ 「6 実現の方策」</p> <p>└ 「Ⅱ 持続可能な自治体経営」－「(5) 行政改革の推進」</p> <p>└ 世田谷区情報化推進計画</p> <p>└ 本計画事業</p>		
事業のねらい	<p>平成 27 年 10 月以降に本格的に実施される「社会保障・税に関わる番号制度」（マイナンバー制度）の開始に向けて必要な準備作業を着実に行うとともに、制度運用開始後は、他の行政機関や地方公共団体等との情報連携や区内部の情報連携を順次強化し、「行政手続きにおける添付書類の削減」、「より正確かつ効率的な社会保障給付、税賦課等の実現」、「マイ・ポータルを活用したワンストップサービスやプッシュ型情報提供の実現」など、様々な分野における区民サービス向上に向けた取組みを順次推進していく。</p>		
これまでの取組や背景	<p>マイナンバー制度は、個人番号（及び法人番号）を利用して、各行政機関が個別に保有する個々の住民の情報について名寄せ・突合を効率的に実施できるようにすることで、住民の所得や負担の状況をより正確に把握し、その所得に応じて確実に給付を実現するための制度であり、平成 25 年 5 月に参議院で関連法案が可決され、制度の開始が決定している。</p> <p>マイナンバー制度については、様々な効果が期待されるが、特に地方自治体におけるメリットとして、社会保障や税に係る各種行政事務の効率化が図られる点や、行政機関から国民にプッシュ型の行政サービスを行うことが可能となる点が挙げられる。</p>		
主な実施予定内容	平成 26 年度～平成 29 年度		
	<p>①社会保障・税番号制度を見据えた庁内業務連携及び業務改善の推進（共通番号制度準備担当課）</p> <p>②社会保障・税番号制度を見据えた情報連携基盤の整備（情報政策課）</p>		

情報化計画事業 2-2-2

「社会保障・税に関わる番号制度等を見据えた業務、システム標準化の推進」年次別行動計画

① 社会保障・税番号制度を見据えた庁内業務連携及び業務改善の推進（共通番号制度準備担当課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	番号制度施行に向けた調査研究及び準備作業	個人番号の付番・通知及び、該当業務課における個人番号利用(収集)の開始 ----- 情報提供ネットワークシステム及び個人番号カードIC領域利用の導入準備作業	該当業務課における個人番号の収集及び、番号利用のための準備作業 ----- 情報提供ネットワークシステム及び個人番号カードIC領域利用の導入準備作業	情報提供ネットワークシステムの自治体利用及び個人番号カードIC領域利用開始による業務改善推進

② 社会保障・税番号制度を見据えた情報連携基盤の整備（情報政策課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	番号制度に対応した情報連携基盤の整備に向けた準備作業	番号制度に対応した情報連携基盤の整備	番号制度に対応した情報連携基盤の運用	

情報化政策	3 情報化基盤の強化	取組みの方向性	3-1 より安定的な庁内情報基盤の実現に向けた改善
情報化計画事業名	3-1-1: 情報基盤の整備及び業務継続対策の推進		関係部 政策経営部
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想</p> <p>└ 実現の方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」</p> <p>世田谷区基本計画</p> <p>└ 「6 実現の方策」</p> <p>└ 「II 持続可能な自治体経営」 - 「(5) 行政改革の推進」</p> <p>└ 世田谷区情報化推進計画</p> <p>└ 本計画事業</p>		
事業のねらい	<p>今後の庁内情報基盤の整備に当たり、時代に即した最も投資対効果の適切な技術や実現方法を選択することで、信頼性や拡張性をさらに向上させるとともに、運用負荷の軽減を図る。</p> <p>また、行政事務の ICT への依存度が高まる中、災害時に重要な業務を可能な限り継続するため、情報システムやネットワークの継続性の強化を図りつつ、それらが途絶した場合でも代替手法による対応策を各所管課で事前に準備するなどの対策を進める。</p>		
これまでの取組や背景	<p>区は、これまで、庁内ネットワークやグループウェア、ファイルサーバなど、情報セキュリティに配慮した共通基盤システムの整備に取り組んできており、今後も区の庁内情報基盤について、より安定的なものに維持・改善していく必要がある。</p> <p>業務継続性向上の観点からは、平成 26 年 1 月より基幹システムを高信頼性のクラウド環境に移行するなど、外部サービスを効果的に取り入れた基盤整備を順次進めている。</p>		
主な実施予定内容	平成 26 年度～平成 29 年度		
	<p>① 庁内共通基盤の安定的な維持管理及び改善に向けた取組みの推進（情報政策課）</p> <p>② ICT 基盤管理部門における業務継続計画（ICT-BCP）に基づく取組みの継続（情報政策課）</p>		

情報化計画事業 3-1-1

「情報基盤の整備及び業務継続対策の推進」年次別行動計画

① 庁内共通基盤の安定的な維持管理及び改善に向けた取組みの推進（情報政策課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	庁内共通基盤に係るサーバ及び通信機器等の維持管理及び更改（インターネット接続用ファイアウォール、侵入監視装置等）	庁内共通基盤に係るサーバ及び通信機器等の維持管理及び更改（メール交換機サーバ、内部LAN用ファイアウォール等）	庁内共通基盤に係るサーバ及び通信機器等の維持管理及び更改（ドメインネームサーバ等）	庁内共通基盤に係るサーバ及び通信機器等の維持管理及び更改（ネットワーク監視装置等）
	世田谷区事務センターの計画的修繕の実施		世田谷区事務センターの計画的修繕の実施 事務センターのあり方・施設改修検討	

② ICT基盤管理部門における業務継続計画（ICT-BCP）に基づく取組みの継続（情報政策課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	ICT-BCPに基づく対策の実施、データバックアップ方法の改善検討	メール配信サービス等を活用したシステム保守要員の参集状況確認の検討、データバックアップ方法の改善	メール配信サービス等を活用したシステム保守要員の参集状況確認の実施	

情報化政策	3 情報化基盤の強化	取組みの方向性	3-1 より安定的な庁内情報基盤の実現に向けた改善
情報化計画事業名	3-1-2 安定した業務運営に向けたシステムリプレース（機器の更改）及び法制度改正に対応したシステム改修の実施	関係部	政策経営部 ほか
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想</p> <p>└ 実現の方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」</p> <p>世田谷区基本計画</p> <p>└ 「6 実現の方策」</p> <p>└ 「Ⅱ 持続可能な自治体経営」－「(5) 行政改革の推進」</p> <p>└ 世田谷区情報化推進計画</p> <p>└ 本計画事業</p>		
事業のねらい	<p>各種業務システムのリプレースや、法制度改正等に伴うシステム改修を着実に実施することにより、安定した業務運営を継続する。</p> <p>また、長年使用されているシステムの中には、古いOS上でしか動作しない等の課題を抱えるもの（レガシーシステム）も存在する。レガシーシステムについては、保守運用経費が高くなる傾向があるほか、情報セキュリティ面の課題が生じる場合もあるため、業務への影響を踏まえつつ、計画的にリプレースを実施していく。</p>		
これまでの取組や背景	<p>区では、行政事務の効率化と高度化に向けて様々なシステムを導入し、効果を上げてきた。しかし、各種システムを構成するサーバ等のハードウェア、OS（オペレーティングシステム）及び業務アプリケーション等のソフトウェアには、それぞれ一定の寿命が存在するため、保守部品の在庫切れやサポート期間満了等により安定したシステム運用が困難となる前に、新たな機器やソフトウェアに切り替える必要がある。</p> <p>また、社会環境の多様化や少子・高齢化、安全・安心に対する社会的要請の高まり等に伴い、毎年実施される様々な法改正や社会制度改正に的確に対応したシステム改修を行う必要がある。</p>		
主な実施予定内容	平成26年度～平成29年度		
	<p>①システムライフサイクルに対応したシステムリプレースの実施（関係各課）</p> <p>②法制度改正等に対応したシステム改修の実施（関係各課）</p>		

情報化計画事業 3-1-2

「安定した業務運営に向けたシステムリプレイス（機器の更改）及び法制度改正に対応したシステム改修の実施」年次別行動計画

① システムライフサイクルに対応したシステムリプレイスの実施（関係各課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	戸籍システム（地域窓口調整課）、財務会計システム（会計課）、OCR済通読込・伝送システム（納税課）、電話催告システム（納税課、国保・年金課）、施設経営情報システム（施設営繕第一課）、保健福祉総合情報システム（情報政策課）等	総合文書管理システム（区政情報課）、課税資料イメージ化・OCRシステム（課税課）、放置自転車システム（交通安全課）等	人事情報システム（人事課）、行政評価システム（政策企画課、計画担当課）、障害者自立支援システム（障害施策推進課）、防災情報管理システム（災害対策課）等	街づくり情報システム（IDES）（都市計画課）、コンテンツ・マネジメント・システム（広報広聴課）、図書館情報システム（中央図書館）等

② 法制度改正等に対応したシステム改修の実施（関係各課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	子ども・子育て関連3法の公布に伴う関連システムの改修（子ども育成推進課）、介護保険システム（介護保険課）等	番号制度その他の法制度改正等に対応したシステム改修の実施		

情報化政策	3 情報化基盤の強化	取組みの方向性	3-1 より安定的な庁内情報基盤の実現に向けた改善
情報化計画事業名	3-1-3 ICT ガバナンスの推進及び情報セキュリティの強化	関係部	政策経営部
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想</p> <p>└ 実現の方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」</p> <p>世田谷区基本計画</p> <p>└ 「6 実現の方策」</p> <p>└ 「II 持続可能な自治体経営」－「(5) 行政改革の推進」</p> <p>└ 世田谷区情報化推進計画</p> <p>└ 本計画事業</p>		
事業のねらい	<p>ICT ガバナンス (※) のさらなる強化を図り、情報化政策を効果的に推進するとともに、人的・物理的・技術的セキュリティ対策を総合的に推進する。</p> <p>※ ICT ガバナンスとは、「組織体、共同体が IT を導入・活用するにあたり、目的と戦略を適切に設定し、その効果やリスクを測定・評価して、理想とする IT 活用を実現するメカニズムをその組織の中に確立すること」を意味する。</p>		
これまでの取組や背景	<p>区では、ICT ガバナンス推進の観点から、「情報化適用申請制度」に基づき全庁の情報化事業を情報政策課で一括的に管理するとともに、情報システムライフサイクル管理の指針である「情報システム導入等ガイドライン」に基づくシステム運用を推進するなど、庁内体制やルール整備に継続的に取り組んできている。</p> <p>また、区では、情報システムの管理及び運営並びに情報セキュリティの確保について定めた「世田谷区電子計算組織の運営に関する規則」に基づき、情報セキュリティポリシーを策定し、人的、技術的、物理的対策を推進している。</p>		
主な実施予定内容	平成 26 年度～平成 29 年度		
	①C10 を中心とした情報化推進体制の強化 (情報政策課)		
	②情報化政策の効果的な実現に向けたルール整備及び見直しの実施 (情報政策課)		
	③ICT 調達最適化推進 (情報政策課)		
	④情報セキュリティ対策の総合的推進 (情報政策課)		

情報化計画事業 3-1-3

「ICT ガバナンスの推進及び情報セキュリティの強化」年次別行動計画

① CIO を中心とした情報化推進体制の強化（情報政策課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	CIO アドバイザーを活用した CIO 補佐体制及び情報政策立案機能の継続的強化	取組み状況の評価	評価結果に基づく取組み内容の改善検討	取組み状況の評価

② 情報化政策の効果的な実現に向けたルール整備及び見直しの実施（情報政策課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	ICT の進展に対応した情報関連規程の見直し及び庁内普及推進	取組み状況の評価	評価結果に基づく取組み内容の改善検討	取組み状況の評価

③ ICT 調達用最適化推進（情報政策課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	機器構成、委託作業の簡素化等、ICT 調達用最適化に向けた取組みの推進	取組み状況の評価	評価結果に基づく取組み内容の改善検討	取組み状況の評価

④ 情報セキュリティ対策の総合的推進（情報政策課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	ICT の進展に対応した情報セキュリティに関する技術的対策の継続的実施	取組み状況の評価	評価結果に基づく取組み内容の改善検討	取組み状況の評価
	情報セキュリティ監査を通じたPDCAサイクルによる情報セキュリティレベルの強化	取組み状況の評価	評価結果に基づく取組み内容の改善検討	取組み状況の評価

情報化政策	3 情報化基盤の強化	取組みの 方向性	3-2 情報化を通して区政を支える ICT 人材の育成
情報化計画 事業名	3-2-1 情報システム運用及びデータ利用の強化に向けた人材育成	関係部	政策経営部
区政における 位置付け	<p>世田谷区基本構想</p> <p>└ 実現の方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」</p> <p>世田谷区基本計画</p> <p>└ 「6 実現の方策」</p> <p>└ 「II 持続可能な自治体経営」－「(5) 行政改革の推進」</p> <p>└ 世田谷区情報化推進計画</p> <p>└ 本計画事業</p>		
事業のねらい	<p>情報システムのライフサイクル全般を継続的に支える人材を育成することにより、システムの安定的な運用を図る。</p> <p>また、ICT を的確に活用して区民サービス向上や業務改善に向けた課題を解決できる組織づくりを進める。</p>		
これまでの取組 や背景	<p>ICT の高度化に伴い、情報システム構成の複雑化が進んでおり、システムのライフサイクル全般を継続的に支える人材の育成が課題となっている。</p> <p>また、ICT の急速な進化に組織として対応できるよう、職員が持つ情報システム関連の経験やノウハウを、必要な部門・職員間で蓄積、共有、継承していけるよう、ナレッジ共有基盤をさらに強化する必要がある。</p>		
主な実施予定 内容	<p>平成 26 年度～平成 29 年度</p> <p>①全庁的な情報システムライフサイクル管理の向上に向けた人材育成（情報政策課）</p> <p>②ビッグデータやオープンデータ等、多様なデータを効果的に活用できる人材の育成（情報政策課）</p> <p>③ICT 関連の経験・ノウハウの蓄積、継承の推進（情報政策課）</p>		

情報化計画事業 3-2-1

「情報システム運用及びデータ利用の強化に向けた人材育成」年次別行動計画

① 全庁的な情報システムライフサイクル管理の向上に向けた人材育成 (情報政策課)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	外部専門研修の継続的 受講、eラーニングの拡 充、先進事例の視察	取組み状況の評価	評価結果に基づく取組 み内容の改善検討	取組み状況の評価

② ビッグデータやオープンデータ等、多様なデータを効果的に活用できる人材の育成 (情報政策課)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	ビッグデータ、オープン データに関する動向調 査及び研究	ビッグデータ、オープ ンデータの利活用に向 けた検討	ビッグデータ、オープンデータの利活用の 一部実施	

③ ICT 関連の経験・ノウハウの蓄積、継承の推進 (情報政策課)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	経験、ノウハウ、事例 等の蓄積、継承に向け た情報共有環境の整備 検討	経験、ノウハウ、事例 等の蓄積、継承に向け た情報共有環境の整備	取組み状況の評価	評価結果に基づく取組 み内容の改善検討

情報化政策	3 情報化基盤の強化	取組みの 方向性	3-2 情報化を通して区政を支える ICT 人材の育成
情報化計画 事業名	3-2-2: 情報セキュリティの強化に向けた人材育成	関係部	政策経営部
区政における 位置付け	<p>世田谷区基本構想</p> <p>└ 実現の方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」</p> <p>世田谷区基本計画</p> <p>└ 「6 実現の方策」</p> <p>└ 「II 持続可能な自治体経営」 - 「(5) 行政改革の推進」</p> <p>世田谷区情報化推進計画</p> <p>└ 本計画事業</p>		
事業のねらい	<p>各所属及び情報政策課における情報セキュリティ人材の育成を進めることにより、区全体としての情報セキュリティレベルの向上を図る。</p>		
これまでの取組 や背景	<p>クラウド・コンピューティングや仮想化技術など、新たな技術を活用したシステム構築手法の広がりに伴い、情報セキュリティリスクの多様化が進みつつある。</p> <p>また、ソーシャルメディア等の広がりやタブレット端末や高速な無線通信の急速な普及に伴い、企業、官公庁を問わず、私的な ICT 利用が組織経営に影響を及ぼす事案も発生している。</p> <p>区においても、ICT の多様化、高度化に対応した情報セキュリティ及び情報リテラシーの強化等に向け、総合的な人材育成が重要な課題となっている。</p>		
主な実施予定 内容	平成 26 年度～平成 29 年度		
	①全庁的な情報セキュリティ対策の推進に向けた情報システム部門の人材育成（情報政策課）		
	②各所属における自律的な情報セキュリティ対策の推進に向けた人材育成（情報政策課）		
	③最新の情報セキュリティ事故事例等に関する庁内向け情報提供の継続的实施（情報政策課）		

情報化計画事業 3-2-2

「情報セキュリティの強化に向けた人材育成」年次別行動計画

① 全庁的な情報セキュリティ対策の推進に向けた情報システム部門の人材育成（情報政策課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	ICT 人材育成指針に基づく情報セキュリティ専門研修及びeラーニング等の受講	取組み状況の評価	評価結果に基づく取組み内容の改善検討	取組み状況の評価
	庁内向けセキュリティ研修講師人材の育成	取組み状況の評価	評価結果に基づく取組み内容の改善検討	取組み状況の評価

② 各所属における自立的な情報セキュリティ対策の推進に向けた人材育成（情報政策課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	各所属における情報セキュリティ対策のキーマンとなる情報化担当者向け研修の実施	取組み状況の評価	評価結果に基づく取組み内容の改善検討	取組み状況の評価
	情報セキュリティ自己点検等に基づく職員の自主的改善の推進	取組み状況の評価	評価結果に基づく取組み内容の改善検討	取組み状況の評価

③ 最新の情報セキュリティ事件事例等に関する庁内向け情報提供の継続的实施（情報政策課）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組予定内容	情報セキュリティ事件事例等の情報収集と庁内情報共有の推進	取組み状況の評価	評価結果に基づく取組み内容の改善検討	取組み状況の評価



世田谷区情報化事業計画
(第1期：平成26年度～平成29年度)

編集・発行

世田谷区政策経営部情報政策課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27

TEL:03-5432-2057 FAX:03-5432-3061

初 版 発 行 平成26年3月



No. 1120
